

2022年1月6日
株式会社ミライト・テクノロジーズ

【株式会社ミラテクドローン】
国土交通省と「無人航空機による災害応急対策活動
(撮影等)に関する協定」を締結
～2021年12月24日より、東京都心23区内での震災被害の早期把握と
道路啓開、被害施設の早期復旧に貢献～

株式会社ミライト・テクノロジーズのグループ会社である株式会社ミラテクドローン（本社：東京都品川区、代表取締役社長：佐々木 康之、以下、ミラテクドローン）は、2021年12月24日、国土交通省と「無人航空機による災害応急対策活動（撮影等）に関する協定」（以下、協定）を締結しました。

協定は、首都直下地震時に無人航空機（ドローン）を活用した迅速な対応を推進するため、国土交通省の大宮国道事務所と、ミラテクドローンを含む7社の間で締結されました。これにより、2021年12月24日から2024年3月31日まで、国道17号線（東京都中央区日本橋～埼玉県戸田市川岸）、国道17号線バイパス（東京都練馬区北町～埼玉県戸田市早瀬）、国道254号線（東京都文京区本郷～東京都板橋区成増）を対象とした、災害応急対策活動を実施します。

ミラテクドローンは、東京都心23区内において震度6弱以上の地震が発生した際に直ちに出勤し、担当路線の被害状況の把握を行うことで、道路啓開および被害施設の早期復旧に貢献します。ミラテクドローンが担当する区間は別紙の通りです。

ミラテクドローンでは、今後も調査技術に関してさらなる迅速化、高度化、安全向上に取り組み、グループ全体でドローンによる災害時の対応力の強化を図っていきます。

【本サービスに関するお問い合わせ先】

株式会社ミラテクドローン
担当：中野・藪内
TEL：03-5496-5851
URL：<https://www.miratecdrone.co.jp/>

【本件に関する報道機関からのお問い合わせ先】

株式会社ミライト・テクノロジーズ
経営企画本部 広報室
TEL：06-6446-3363
FAX：06-6459-2411
URL：<https://www.miratec.co.jp/>

1. 協定対象区間のうち、ミラテクドローンが担当する区間は下記の通りです。

路線	区間	距離標	延長
17号	滝野川六丁目～氷川神社前	9.0kp～10.8kp	1.8km
17号	氷川神社前～蓮沼前	10.8kp～12.3kp	1.5km
254号	大塚五丁目～JR 高架手前*	3.7kp～5.3kp	1.6km
254号	JR 高架手前*～熊野町	5.3kp～6.5kp	1.2km

2. 株式会社ミラテクドローンの概要

株式会社ミライト・テクノロジーズは、2020年7月1日、ドローン事業を専門とする株式会社ミラテクドローンを設立し、これまで行っていたドローン事業を移管しました。

- 設立： 2020年7月1日
- 代表者： 代表取締役社長 佐々木 康之
- 本社所在地： 東京都品川区荏原 1-20-10 ミラテク東京第一ビル
- 資本金： 1億円
- 株主： 株式会社ミライト・テクノロジーズ 100%
- 従業員数： 14名
- 事業拠点： ドローンテクノポート神戸 兵庫県神戸市東灘区向洋町西 3-1-10
ドローンテクノポート熊谷 埼玉県熊谷市村岡 345-1
- 事業内容： ドローンを用いたデータ収集・分析／販売・システム開発／スクール
- URL： <https://www.miratecdrone.co.jp>

以上